

第 66 回 松阪市美術展覧会

開催要項

1. 趣 旨 松阪市美術展覧会は、松阪地域の美術文化の祭典として、住民の創作意欲を高めるとともに美術に対する理解を深め、松阪地域の美術水準の向上に寄与することを目的とします。
2. 会 期 第 1 部 令和 7 年 10 月 5 日（日）～10 月 12 日（日）
午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
※12 日（日）は午前 9 時 30 分～午後 3 時
第 2 部 令和 7 年 10 月 26 日（日）～11 月 2 日（日）
午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
※2 日（日）は午前 9 時 30 分～午後 3 時
3. 会 場 松阪市文化財センター（外五曲町 1 番地）
第 1 ギャラリー・第 2 ギャラリー・第 3 ギャラリー
4. 主 催 松阪市
5. 展示作品 第 1 部 『絵 画』 『彫刻・工芸』
第 2 部 『写 真』 『書 道』
の 4 部門で、次の各号に該当する作品を展示します。
①審査の結果、入賞・入選した作品
②審査員経験者の招待作品
さらに、デジタル特別企画への出品作品を会場内でモニター展示します。
6. 入 場 料 無料

作品公募要項

1. 出品者資格
松阪市・多気郡在住者、および松阪市への通勤・通学者
2. 出品規定
 - (1) 出品作品は、自己が創作した未発表のものとしします。
※未発表作品とは、未出品の作品、または展覧会等で入選していない作品を指します。これに反した場合は、入選後・展示期間中にかかわらず、失格となる場合があります。
 - (2) 出品作品は、各部門 1 人 1 点とし出品料は部門別 1 人につき 500 円としします。
※ただし、平成 19 年 4 月 2 日以降に生まれた方は無料です。
 - (3) 「出品申込書」に必要な事項を記入し、受付後、「出品票」を作品の裏面（向かって右上）に貼付してください。
 - (4) 壁面に展示する作品は、重さに耐えられるような金具・針金等を付けてください。ただし、写真作品には必要ありません。
 - (5) 作品の題名は、13 文字以内としします。
 - (6) 著作権、肖像権に係る権利については、出品者の責任において手続きを完了させて出品してください。

3. 作品規定

第 1 部	絵 画	大きさは50号（外枠寸法116.7cm×116.7cm、マットがある場合、マットも含む。額幅は除く）以内。 <u>作品保護のため額装が望ましい。</u> <u>※額がないことによる作品の破損については責任をおいかねますのでご了承ください。</u> 30号を超える作品は、額幅4cm以内で仮額とする。 ・全作品ガラス張りおよびアクリル張りは不可。 （ただし、水彩画・版画のみアクリル張りは可とする。） ・軸装は不可。
	彫 刻 ・ 工 芸	原則として1度に1人で手動可能な作品で、安定性があり、移動が容易に行える作品とする。 ランプシェードなど熱源のある作品は、耐熱性の材料を使用すること。 ・額装の作品のガラス張りは不可。
第 2 部	写 真	パネルの大きさは73cm×61cm以内の木製パネル張りとする（マット付きも可）。 単写真、組写真とも規定のパネル内でレイアウトする。 写真のサイズは自由。 ・全作品ガラス及びアクリル張りは不可。 ・額装は不可。
	書 道	漢字・仮名・調和体・篆刻・刻字・その他の書作品とする。 作品は枠装・額装・軸装とする。 ・縦作品は長辺212.1cm×短辺51.6cm（長辺7尺×短辺1尺7寸）または長辺182cm×短辺60.6cm（長辺6尺×短辺2尺）以内で仕上がり面積は1.1㎡(12平方尺)以内。 ・横作品は長辺182cm×短辺60.6cm(長辺6尺×短辺2尺)以内で仕上がり面積は1.1㎡(12平方尺)以内。 作品はいずれも壁面にかけられるようにし、原文を所定の用紙(釈文票)に記入して(印字したものの貼付も可)、作品と一緒に提出すること。 ・全作品ガラス張りは不可。 （ただし、アクリル張りは可とする。）

4. 出品作品の搬入と搬出

① 搬 入

期 日 第1部 令和7年 9月26日(金)・27日(土)
第2部 令和7年10月17日(金)・18日(土)
受付時間 【金曜日】 午後1時から午後4時30分まで
【土曜日】 午前9時30分から午後4時まで
場 所 松阪市文化財センター 各ギャラリー
そ の 他 出品者は「出品申込書」を添えて出品し、引き換えに
「作品預り証」を受け取ってください。

② 搬 出

期 日 第1部 令和7年10月12日(日)・13日(月)
第2部 令和7年11月 2日(日)・ 3日(月)
受付時間 【日曜日】 午後4時から午後4時30分まで
【月曜日】 午前9時30分から正午まで
場 所 松阪市文化財センター 各ギャラリー
そ の 他 期日と時間を厳守してください。「作品預り証」と引き換え
に作品を返却します。

③ 搬入、搬出時は、「鈴の森公園駐車場」に駐車してください。

5. 審 査

① 審査日時

第1部 令和7年10月 1日(水) 予備日:10月 2日(木)
第2部 令和7年10月22日(水) 予備日:10月23日(木)
午前9時30分から正午まで(ただし、部門により終了時間は前後します。)

② 審査は公開で行います。ただし、参加者は、審査の方法、審査の決定に異議を申し立てることはできません。

審査員(敬称略・五十音順)

・ 絵 画 (6名)	……………小林 央	月輪 清	津田 親重
	長谷川 紀幸	三井 昭典	山本 静香
・ 彫刻・工芸 (6名)	……………鈴木 律子	志村 高弘	服部 日出夫
	平松 嵩児	松本 尚	森谷 尚子
・ 写 真 (3名)	……………梅川 紀彦	松田 マキコ	溝田 幸輝
・ 書 道 (3名)	……………佐久美 泉涯	谷 鴻風	渡邊 仿撮

6. 審査結果の発表

審査結果は、出品者全員に郵送にて通知するほか、松阪市ホームページ等に掲載します。また、入賞者については、名前・住所・電話番号等の個人情報を報道機関に資料提供します。

7. 褒 賞

審査の結果、優秀な作品には次の賞を授与します。

一席（市制 20 周年記念賞）副賞：金 5 万円および記念品、二席（松阪市議会議長賞）副賞：金 3 万円、三席（松阪市教育委員会教育長賞）副賞：金 2 万円、岡田文化財団賞 副賞：金 5 万円、企業賞（仮）副賞：金 1 万円、奨励賞 副賞：金 7 千円、まつさか未来賞 副賞：金 5 千円

※岡田文化財団賞は、（公財）岡田文化財団より授与される新人奨励賞です。

（過去に同賞及び上位 3 賞の受賞歴がある方は対象外）

※まつさか未来賞は、平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方の作品が対象の賞です。

来場者投票賞（あなたが選ぶ！まつさか特別賞）について

来場者の投票によって部門別に得票数が最も多かった作品に授与します。

各部の入賞・入選作品及びデジタル特別企画出品作品を投票対象とし、受賞者には副賞：金 5 千円が授与されます。

【第 1 部】 投票期間：10 月 5 日（日）～10 月 8 日（水）結果発表：10 月 10 日（金）

【第 2 部】 投票期間：10 月 26 日（日）～10 月 29 日（水）結果発表：10 月 31 日（金）

8. 表彰式

① 日時 令和 7 年 11 月 1 日（土）午前 10 時 30 分から

② 場所 橋西地区市民センター（川井町 772-10）

9. 作品合評会

第 1 部 令和 7 年 10 月 12 日（日）午後 1 時から

第 2 部 令和 7 年 11 月 2 日（日）午後 1 時から を予定。

10. その他

- ① 作品の搬入・搬出は、作者本人の責任で行ってください。
- ② 出品者は、作品の陳列配置等に対して、異議を申し立てることはできません。
- ③ 作品の保管については、主催者において最善の配慮を行いますが、不慮の災害・事故等による破損・滅失等の責任は一切負いません。
- ④ 展示作品につけるキャプション（名札）には、題名・名前・使用した材料や撮影地を表示します。
- ⑤ 題名・名前を表示した展示目録を配布します。
- ⑥ 展覧会場において、来場者による作品の写真・動画の撮影は、個人利用に限りできるものとします。
- ⑦ 出品作品を撮影し、市が制作する広報物や市公式 SNS 等に掲載させていただく場合があります。

展覧会に関する問合せ先

〒515-8515 松阪市殿町 1340-1

松阪市産業文化部 文化課 文化振興係 TEL 0598-53-4397

FAX 0598-22-0003

暴風警報や特別警報等の警報発令時、もしくは警報発令が見込まれる時の搬入・搬出・審査会・会期等の開催が不明な場合は文化振興係までお問合せください。

また天候や社会情勢の影響で、日程変更等がある場合は、最新の情報を松阪市ホームページにてご案内させていただきます。

【松阪市ホームページ】 <http://www.city.matsusaka.mie.jp/>